

## 資源物等の持ち去りに関するアンケート結果について

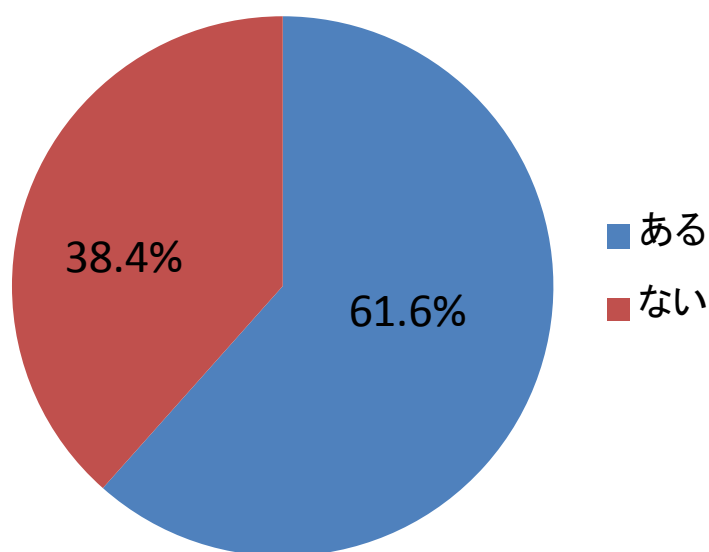
実施期間：平成29年5月16日～平成29年5月29日

対象者数：300人（市政モニター登録者）

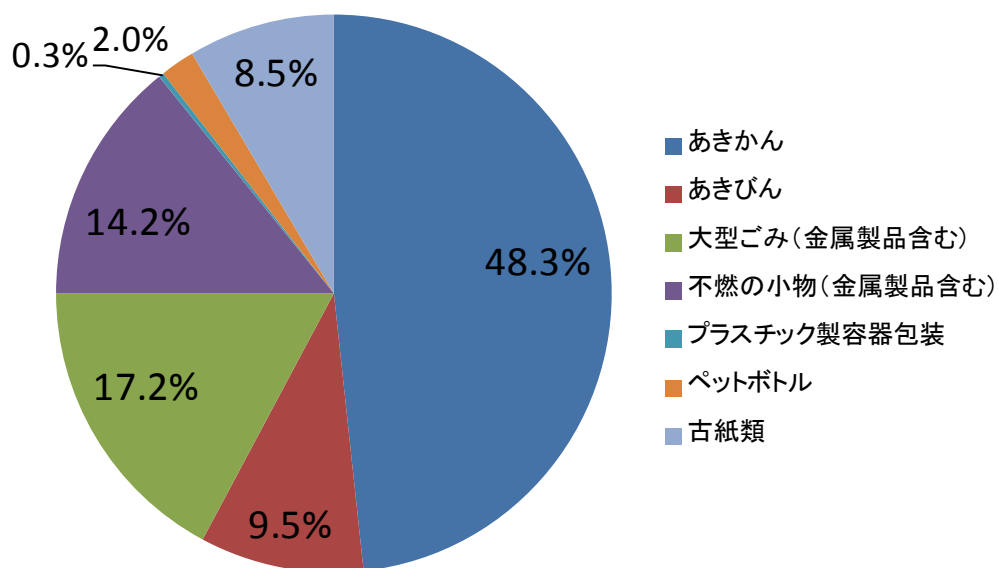
回答者数：268人（男性86人、女性182人）

回答率：89.3%

1. 資源物等の持ち去りをされたことがあるか。

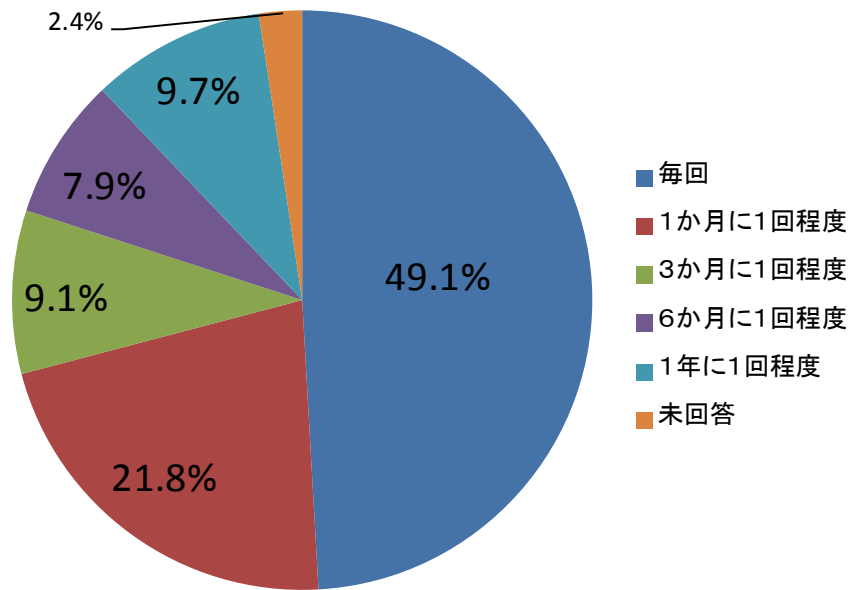


2. 持ち去りの品目は何か。



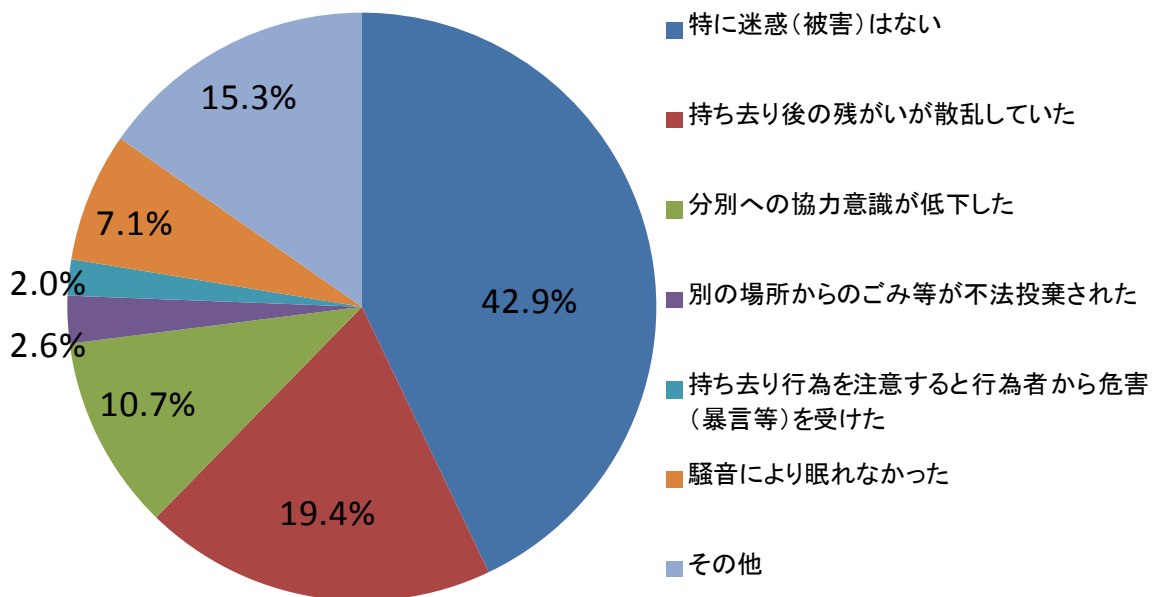
持ち去りの品目としては、約半数が「あきかん」であり、次に多い品目が「大型ごみ」であった。

3. 持ち去りをされる頻度はどのくらいか。



持ち去りをされたことがある方の約半数が「毎回」持ち去りをされている。

4. 持ち去りをされたことによる迷惑（被害）は何か。

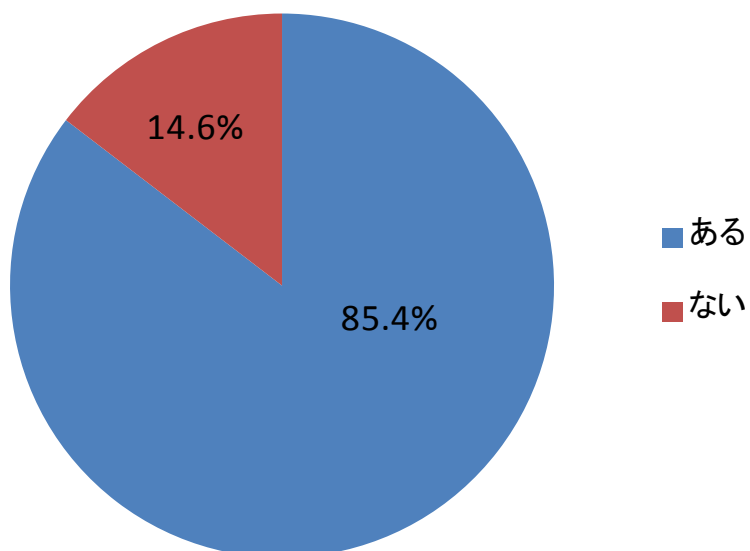


持ち去りをされたことがある方の約4割が「特に迷惑（被害）はない」と回答しているが、「持ち去り後の残がいの散乱」など、衛生上の問題や「分別への協力意識の低下」も懸念される。

その他の主な意見（参考）

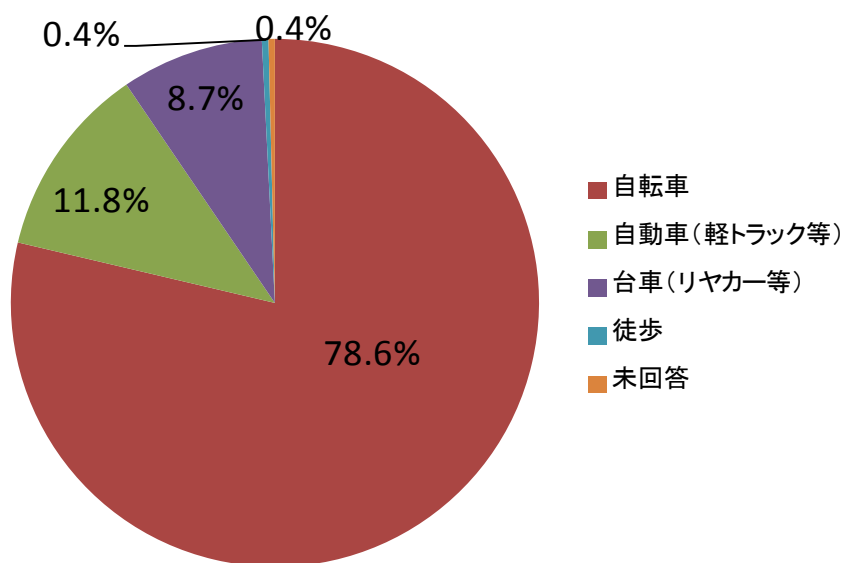
不快、気持ち悪い
敷地内への侵入により住環境が低下
ごみがあさられるので、出すのが怖い

5. 持ち去り行為者や業者を見かけたことがあるか。



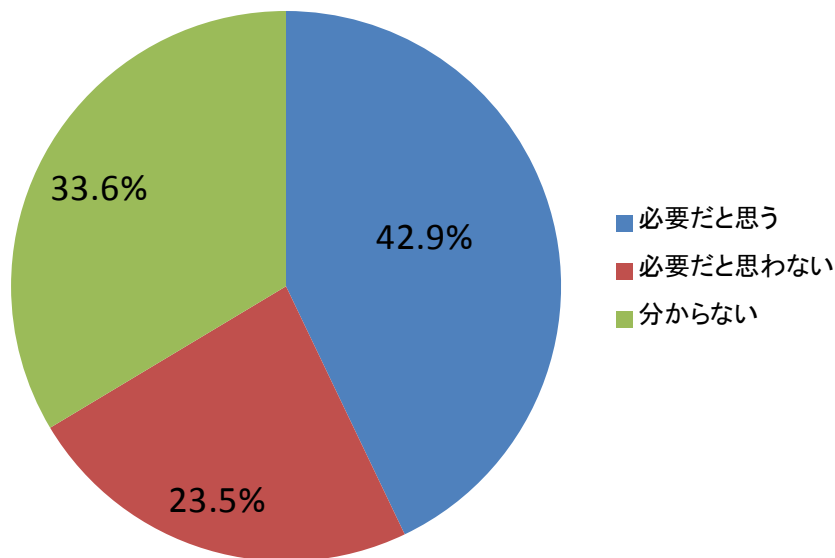
非常に高い確率で持ち去り行為者等が目撃されている。

6. よく見かける持ち去り行為の手段は何か。



持ち去り行為者を見たことがある方の約8割が「**自転車**」による持ち去り行為を目撃している。

7. 持ち去り行為に対する行政の対策は必要か。

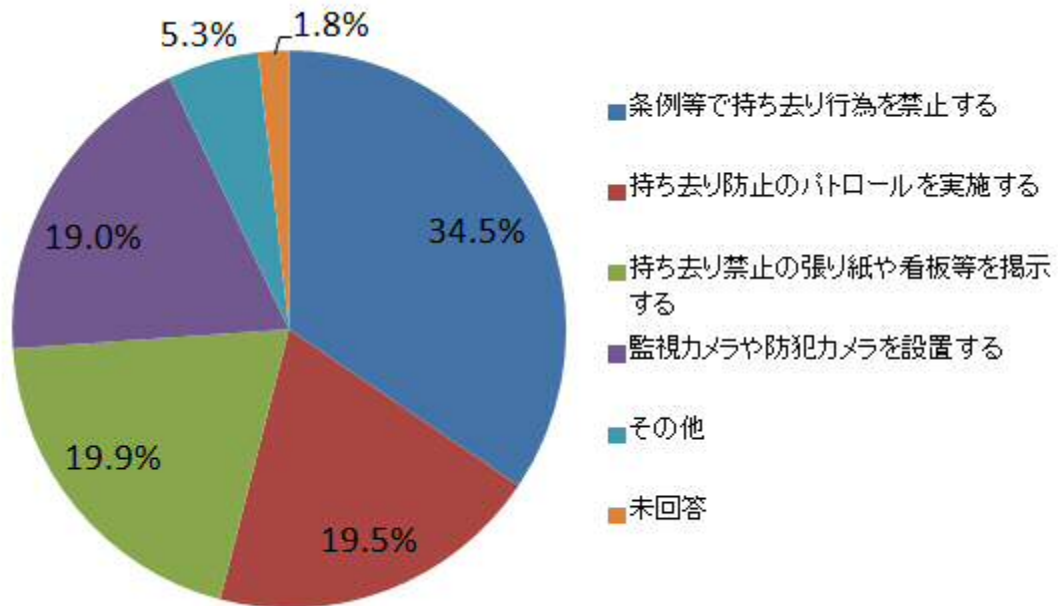


「行政による対策が必要だと思う」が約4割であるものの、約2割が「必要だと思わない」であった。

主な回答理由（参考）

対策が必要だと思う理由	持ち去り自体犯罪行為である
	行政に決められた収集車に資源ごみを出したい
	私有地への不法侵入やごみの散乱等、防犯上問題である
	各家庭が空き缶を決められた曜日に出すのは、東大阪市に回収してもらうことを前提にしているから出している
対策が必要だと思わない理由	いらぬものを必要としている人が持って帰ることはいいかなと思う
	空き缶の持ち去りを生業としている人がいる
	迷惑行為を聞いたことがない
	生活のために持って行くと思われるため仕方ない
分からない理由	常に監視することはできないし、持ち去り者は人の目を逃れてし続けると思う
	周辺で持ち去り行為を見かけたことがないので分からない
	生活のために捨てる人がいること、複合的な問題が絡んでいるため、難しい問題だと思う
	そこまで行政がしないといけないのか疑問

8. 行政による対策が必要な場合、どのような対策が必要か。



「条例等で持ち去り行為を禁止する」が一番多く、それ以外は「張り紙や看板等の設置」、「パトロールの実施」、「監視カメラや防犯カメラの設置」の順で多かった。